

第1回 名寄市農業委員会総会（令和7年1月）会議録

日 時 令和7年1月31日（金）

午後4時00分 開始

午後5時00分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	設定された権利の合意解約について	4件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	27件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	7件	承認
第5	報告第1号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	1件	承認

第1回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	11番 横田浩二	20番 北野雅嗣
3番 又村裕司	12番 越孝則	21番 藤野修一
5番 上手浩幸	13番 沼田清憲	22番 新田司
6番 竹部裕二	14番 住田美紀	23番 小田桐正彦
7番 鈴木康裕	15番 林秀典	24番 伊藤貴美
8番 南原政幸	16番 菅原一徳	25番 安達啓治
9番 鈴木英二	17番 菊池愛子	26番 中野寿子
10番 高橋尚幹	19番 村中洋一	27番 菅野真記子

欠席

2番 小川和則	4番 山上瞳	18番 清水康史
---------	--------	----------

第1回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和7年1月31日（金）午後4時00分

会 場 よろ一な 1階 会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和7年第1回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和7年第1回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員24名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第
3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、15
番 林委員、16番 菅原委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、林委員、菅原委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供し
ます。**番号27番から番号29番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局： （議案第1号 番号27番から番号29番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
番号27番から番号29番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号27番から番号29番は原案のとおり決定いたしました

議 長： 続きまして、**番号30番**は飯村委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制
限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。
暫時休憩します。（16：04）

議 長： 議事を再開いたします。（16：04）
事務局の説明を求めます。

事 務 局： （議案第1号 番号30番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。番号30番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号30番は原案のとおり決定いたしました。
暫時休憩といたします。(16:06)

議 長： 議事を再開いたします。(16:06)

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供
します。初めに**売買**の審査を行います。**番号49番から番号53番**を一括して審査いたし
ます。
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号49番から番号53番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 23番 小田桐です。番号49番から番号53番について説明します。番号49番から番
号52番ですが、12月18日に私と村中委員、中野委員、事務局であっせん委員会を開
催しました。所在については、地図の7ページをご覧ください。中央に十八線と黄色のマ
ーカーであります。左に進み東五号と交差した所の少し風連側が番号49番の所在地にな
ります。隣接地を耕作する〇〇さんに引き受けてもらうことになりました。番号50番で
すが、番号49番から南に行くと共和とありますが、その少し上が所在地になります。同
様に〇〇〇〇(株)さんに引き受けてもらうことになりました。番号51番、52番につい
ては、共和のマーカーから風連側の川の手前の所が所在地になります。こちらについては、
(株)〇〇〇〇さんに引き受けてもらうことになりました。番号49番から番号52番は共
和の平均価格での売買となっています。番号53番ですが、同日、私と村中委員、上手委
員、事務局であっせん委員会を開催しました。所在については、二十線と記載のある「二」
の下になります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号49番から番号53番を原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号49番から番号53番を原案のとおり決定することにい
たしました。

議 長： 続きまして、**番号54番、番号55番**を一括して審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号54番、番号55番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

菅原委員： はい。

議 長： 菅原委員。

菅原委員： 16番 菅原です。番号54番、番号55番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央に黄色のマーカーで国道40号とあります。その40号の文字の付近が所在地になります。また、番号54番と55番はその隣接地になります。12月2日に沼田委員、又村委員、私と事務局であっせん委員会を開催しました。〇〇さんの離農に伴い、地域のサポートチームと価格を協議するにあたり、畔や水の取り入れ口が無い、排水路が浅い等を考慮し価格を決定しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、菅原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号54番、番号55番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号54番、番号55番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号56番、番号57番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号56番、番号57番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

藤野委員： はい。

議 長： 藤野委員。

藤野委員： 21番 藤野です。番号56番、番号57番について説明します。11月に上手委員、新田委員、私と事務局であっせん委員会を開催しています。地図の8ページをご覧ください。中心に二十三線とあり、東一号と交差する所が所在地になります。二十線の道路を挟んで上を〇〇さん、下を〇〇さんが買受することになりました。価格については、上側は河川敷で形状が三角のため作業効率等を考慮し、反当り田200千円としました。下側は区画が整備されていることもあり、反当り田255千円、畑10千円で両者合意となっています。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、藤野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号56番、番号57番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号56番、番号57番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号58番**を審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号58番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

上手委員： はい。

議 長： 上手委員。

上手委員： 5番 上手です。番号58番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。右側に黄色のマーカーで二十四線とありますが、東三号と交差した右側が所在地になります。1月15日に藤野委員、又村委員、私と事務局であっせん委員会を開催し、近隣を耕作する〇〇〇さんが買い手になりました。価格については、反当り田150千円、畑30千円となっています。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、上手委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号58番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号58番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**貸貸借**の審査をいたします。**番号36番**を審査いたします。村中代理から意見があり、席移動のため暫時休憩といたします。（16：21）

議 長： 議事を再開いたします。（16：21）
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号36番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。36番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。右に下川との境界に十一線とあり、その左側が所在地になります。貸貸の更新をする案件になります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号36番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号36番を原案のとおり決定いたしました。
席移動のため暫時休憩といたします。(16:24)

議 長： 議事を再開いたします。(16:24)
続きまして、**番号37番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号37番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

鈴木康裕委員： はい。

議 長： 鈴木康裕委員。

鈴木康裕委員： 7番 鈴木です。番号37番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。真ん中上に「にっしん駅」とありますが、その上が所在地になります。本件は、賃貸の更新をする案件となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、鈴木康裕委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号37番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号37番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号38番、番号39番**を一括して審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号38番、番号39番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

北野委員： はい。

議 長： 北野委員。

北野委員： 20番 北野です。番号38番から番号39番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。最初に番号38番ですが、地図の中央下に国道40号があり、その左に「南」の文字がありますが、その右が所在地になります。次に番号39番ですが、番号38番の上に智南とあります。その下に「川」とありますが、その右が所在地になります。両案件とも賃貸の更新となっています。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、北野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号38番、番号39番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号38番、番号39番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号40番から番号44番**を一括して審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号40番から番号44番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号40番から番号44番について説明します。5件とも賃貸の更新の案件になっています。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号40番から番号44番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号40番から番号44番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号45番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号45番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

新田委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： 22番 新田です。番号45番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。中央下に道道瑞生下土別線と黄色のマーカールがあります。その道を北に進み天塩川との突当りが所在地になります。本件は賃貸期間満了に伴う更新となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、新田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号45番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号45番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号46番**を審査いたします。又村委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。暫時休憩します。(16:35)

議 長： 議事を再開いたします。(16:35)
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号46番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

新田委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： 22番 新田です。番号46番について説明します。所在については、先ほどの番号45番の農道を挟んで北側が所在地になります。こちらの案件も賃貸期間満了に伴う更新となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、新田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号46番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号46番を原案のとおり決定いたしました。
暫時休憩といたします。(16:36)

議 長： 議事を再開いたします。(16:37)
続きまして、**番号47番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。(37:14)

事務局： (議案第2号 番号47番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

上手委員： はい。

議 長： 上手委員。

上手委員： 5番 上手です。番号47番について説明します。所在については、地図の8ページをご覧ください。黄色のマーカーで二十線とあります。西に進むとタヨロマ川があり、その北東が所在地ですが、新規の賃貸借になります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、上手委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号47番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号47番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号48番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号48番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

住田委員： はい。

議 長： 住田委員。

住田委員： 14番 住田です。番号48番について説明します。所在については、森林組合の西側になります。本件は賃貸の更新案件になります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、住田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号48番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号48番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号49番**は、飯村委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願ひます。
暫時休憩します。（16：40）

議 長： 議事を再開いたします。（16：40）
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号49番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

横田委員： はい。

議 長： 横田委員。

横田委員： 11番 横田です。番号49番について説明します。本件は、議案第1号番号30番と関連しており、〇〇さんが相続をした農地の賃貸更新の案件になります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、横田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号49番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号49番を原案のとおり決定いたしました。
暫時休憩といたします。（16：42）

議 長： 議事を再開いたします。（16：42）
続きまして、**番号50番、番号51番**を一括して審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号50番、番号51番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありますか。

飯村委員： はい。

議 長： 飯村委員。

飯村委員： 1番 飯村です。番号50番、番号51番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。日進地区に黄色のマーカーで南一番通とあります。その「南」の文字の左側川沿いが所在地になります。番号50番は、今まで〇〇さんの農地を管理していた〇〇さんが、新規で賃貸をする案件になります。番号51番は、賃貸借の更新の案件です。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、飯村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。

議 長： 意見がないようですので、番号50番、番号51番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号50番、番号51番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査をいたします。**番号11番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号11番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありますか。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 25番 安達です。番号11番について説明します。〇〇〇〇さんと〇〇さんは親子関係にあり、経営主である〇〇〇〇さんへの使用貸借になります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、安達委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号11番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号46番、番号47番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号46番、番号47番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 23番 小田桐です。番号46番、番号47番について説明します。番号46番の所在については、議案第2号売買49番の案件の南になります。あっせんに該当しない農地のため、3条での売買となります。番号47番の所在については、地図の7ページをご覧ください。黄色のマーカーで十八線とあります。東に進むと風連別川があり、その川を越えた所になります。家庭菜園用に残していた農地であり、耕作困難となったため本件での売買となりました。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号46番、番号47番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号46番、番号47番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号48番**は、村中代理から意見がありますので、席移動のため暫時休憩といたします。(16:51)

議 長： 議事を再開いたします。(16:51)
番号48番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号48番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号48番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。ピンクマーカーで曙とあり、右下にJAの施設があります。その川と施設の間が所在地になります。〇〇さんの体調不良に伴う離農による貸借の案件になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号48番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号48番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号49番**は、高橋委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。
暫時休憩します。(16:54)

議 長： 議事を再開いたします。(16:54)
番号49番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号49番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

竹部委員： はい。

議 長： 竹部委員。

竹部委員： 6番 竹部です。番号49番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。上に黄色のマーカーで道道美深名寄線とあります。南にし尿処理場があり、道路を挟んで南西が所在地になります。〇〇さんの規模縮小により、〇〇さんと売買する案件になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、竹部委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号49番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号49番は原案のとおり決定いたしました。
暫時休憩といたします。(16:56)

議 長： 議事を再開いたします。(16:56)
続きまして、**番号50番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号50番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

高橋委員：はい。

議長：高橋委員。

高橋委員：10番 高橋です。番号50番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。上に黄色のマーカーで道道美深名寄線とあり、南にし尿処理場があります。し尿処理場の道路を挟んで上が所在地になります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長：ただいま、高橋委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号50番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号50番は原案のとおり決定いたしました。

議長：続きまして、**番号51番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号51番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員：はい。

議長：南原委員。

南原委員：8番 南原です。番号51番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。中央に七線と黄色のマーカーであります。隣の六線との間の道路北側が所在地になります。本件は、〇〇さんより宅地等も含め処分したいと申し出があり、親戚である〇〇さんが引き受ける形での贈与になります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議長：ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号51番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長：異議なしと認めます。よって番号51番は原案のとおり決定いたしました。

議長：続きまして、**番号52番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号52番を読み上げ説明する。）

議長：説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

越委員：はい。

議長：越委員。

越委員：12番越です。番号52番について説明します。所在について、地図の6ページをご覧ください。黄色マーカーで八線とあります。その北側に2千番台の所在地があります。残りは、七線の「七」の文字付近が所在地になります。〇〇〇〇〇〇〇さんが以前より賃貸をしていましたが、〇〇さんの相続に伴い本件での売買になりました。ご審議の程よろしくお願ひします。

議長：ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議長：意見がないようですので、番号52番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり)

議長：異議なしと認めます。よって番号52番は原案のとおり決定いたしました。

議長：続きまして、**日程第5、報告第1号「農地法第5条転用工事完了報告」**を議題に供します。
番号3番について小田桐委員より報告をお願いします。

小田桐委員：23番 小田桐です。番号3番について報告いたします。所在ですが、地図の5ページをご覧ください。右に49番と数字があります。その左下の道路の角が所在地になります。今月27日に住宅が建築されていたことを確認しました。

議長：番号3番について、「農地法第5条転用工事完了報告」がありました。

議長：以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第1回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後5時00分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____